

## 行 動 計 画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備  
育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 平成 30 年度～ 育児休業中の代替要員の採用  
職場復帰後の勤務時間の措置と職場の業務体制の見直しと  
職員の理解

目標 2 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業  
給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 平成 30 年度～ 法に基づく諸制度の把握と職員へのパンフレット等での周知

目標 3 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル  
雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理  
の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成 30 年度～ 地域の中学生の職場体験の機会の提供及び高校生・大学生の  
インターンシップ等の受け入れを積極的に推進する。

目標 4 : 介護福祉士資格取得に向けた環境の整備

<対策>

- 平成 30 年度～ 職員の資格取得に向けた施設での勉強会の開催  
研修受講の為の勤務シフトの調整と特別休暇の付与